

令和元年第6回垂井町議会定例会の会議結果

(会期：令和元年12月4日～13日 10日間)

| 議案番号 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|--------|---|--------|------|
| 議第93号 | 垂井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 一般職の会計年度任用職員に対する給与等について条例を定めるもの。 | | |
| 議第94号 | 垂井町公共施設整備基金条例の制定について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 既にある特定の施設整備を目的とした4つの基金を廃止し、公共施設の整備を目的とした基金に統合するにあたり、基金の管理及び処分に関し、必要な事項について条例を定めるもの。 | | |
| 議第95号 | 垂井町森林環境譲与税基金条例の制定について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 森林環境譲与税を財源とする基金を創設するため、条例を定めるもの。 | | |
| 議第96号 | 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 一般職の会計年度任用職員が創設されることに伴い、所要の改正を行うため、関係条例の整備に関する条例を定めるもの。 | | |
| 議第97号 | 垂井町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第98号 | 垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第99号 | 垂井町職員の給与に関する条例等の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、給料表、勤勉手当等の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第100号 | 垂井町税賦課徴収条例等の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第101号 | 垂井町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 情報通信技術の活用による行政手続き等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第102号 | 垂井町福祉医療費助成に関する条例の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 乳幼児等に関する福祉医療費の助成対象者の年齢を15歳から18歳に引き上げるため、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第103号 | 垂井町立幼稚園条例等の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 表佐小学校留守家庭児童教室の保育実施場所の変更、及び受入れ対象学年を小学生全学年に変更するため、所要の改正を行うもの。 | | |

| | | | |
|--------|---|--------|------|
| 議第104号 | 垂井町町営住宅条例の一部改正について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 駒引町営住宅1戸の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。 | | |
| 議第105号 | 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 本町が加入する岐阜県市町村職員退職手当組合から3つの組合が脱退することに伴い、規約の変更を行うもの。 | | |
| 議第106号 | 防災行政無線（同報系）設備更新工事請負契約の締結について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 契約の相手方：中央電子光学株式会社 大垣支店 契約の金額：3億360万円 | | |
| 議第107号 | 令和元年度垂井町一般会計補正予算（第4号） | 12月13日 | 原案可決 |
| | 1億8,655万9,000円を追加し、予算総額を98億7,246万6,000円とするもの。 | | |
| 議第108号 | 令和元年度垂井町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 12月13日 | 原案可決 |
| | 944万6,000円を減額し、予算総額を8億9,935万4,000円とするもの。 | | |
| 議第109号 | 令和元年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号） | 12月13日 | 原案可決 |
| | 1,452万4,000円を追加し、予算総額を25億1,651万3,000円とするもの。 | | |
| 議第110号 | 令和元年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 12月13日 | 原案可決 |
| | 146万7,000円を追加し、予算総額を3億5,386万4,000円とするもの。 | | |
| 議第111号 | 訴えの提起について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 地方自治法第96条第1項第12号の規定により、町営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えの提起をするもの。 | | |
| 議第112号 | 訴えの提起について | 12月13日 | 原案可決 |
| | 地方自治法第96条第1項第12号の規定により、町営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えの提起をするもの。 | | |
| 議第113号 | 令和元年度垂井町一般会計補正予算（第5号） | 12月13日 | 原案可決 |
| | 1億7,269万円を追加し、予算総額を100億4,515万6,000円とするもの。 | | |
| 議第114号 | 固定資産評価審査委員会会員の選任について | 12月13日 | 同意 |
| | 中村真木子委員の任期満了に伴い、同氏を再任するもの。 | | |